

盛土のり面での転倒事故



発生日時 : 平成27年 11月13日(金) 11時15分頃

発生場所 : 中央自動車道 下り線 KP298.6 盛土のり面

事故概要 : 盛土のり面の伐採作業にて草木のクレーン車による吊り上げ作業中の地切りの際に、
吊り荷の玉掛け者が吊り荷のつるに足をとられ転倒し、小段のコンクリートシールででん部を
強打した事故

被災者 : XXXXXXXXXX 右でん部打撲

時系列 :

11:15 事故発生

11:18 現場にて救急車を要請

11:20 現場責任者よりメンテ名古屋及びXXXXXXXXXXへ第一報

11:25 メンテXXXXXX課長よりHSCへ連絡

11:25 メンテXXXXXX所長よりメンテ本社へ連絡

11:30 救急車現場着

盛土のり面での転倒事故



- 11:47 救急車現場離脱
- 12:00 ■署にて現場検証開始
- 12:08 救急車病院着
- 12:44 現場検証終了
- 12:50 規制解除開始
- 13:08 診察終了(右でん部打撲と診察)

今後の対応 : 再発防止対策をとりまとめ、緊急安全大会を開催し作業員全員に周知徹底を図る。

盛土のり面での転倒事故

■位置図

至恵那IC ←



→ 至瑞浪IC

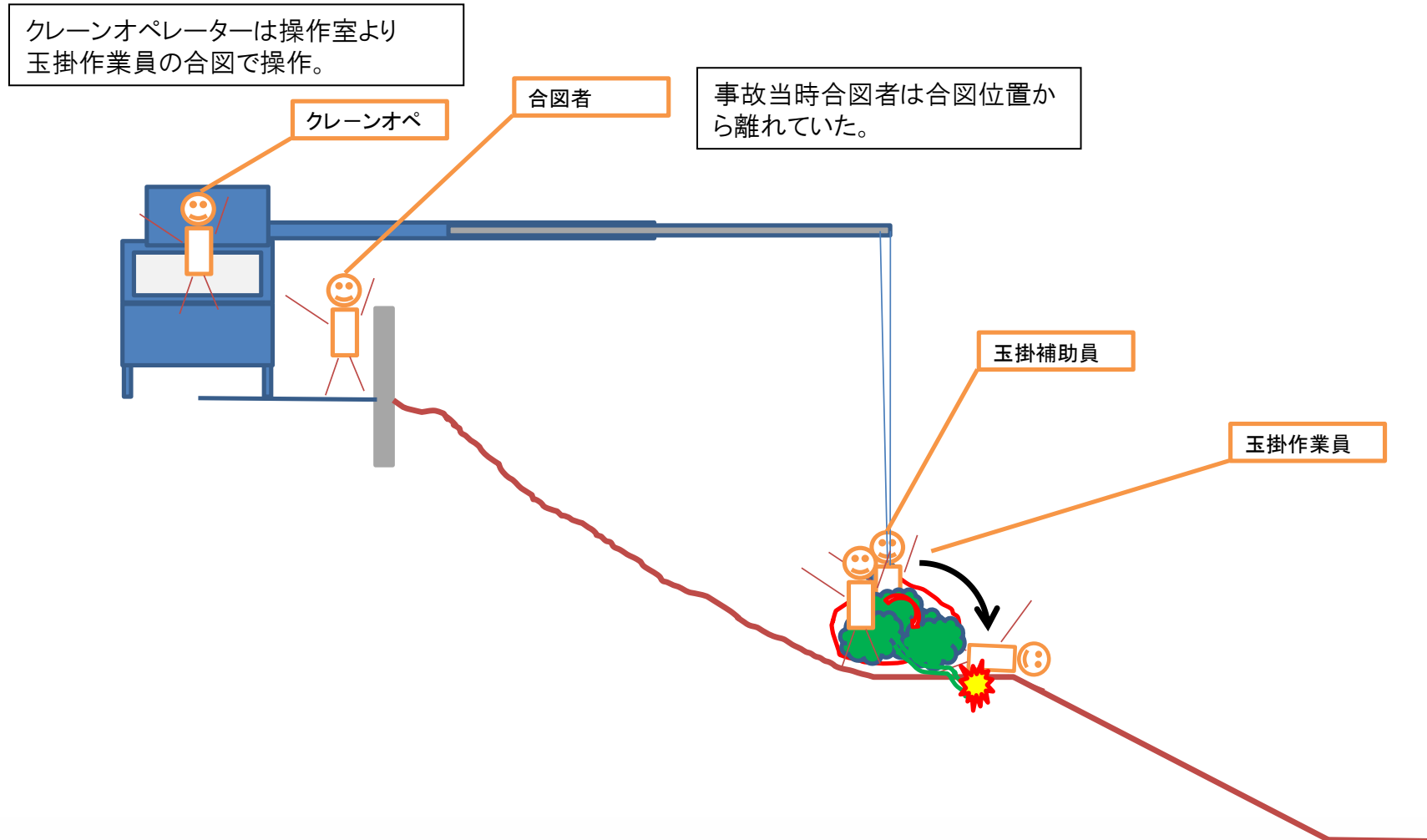
盛土のり面での転倒事故

■クレーン作業状況図



盛土のり面での転倒事故

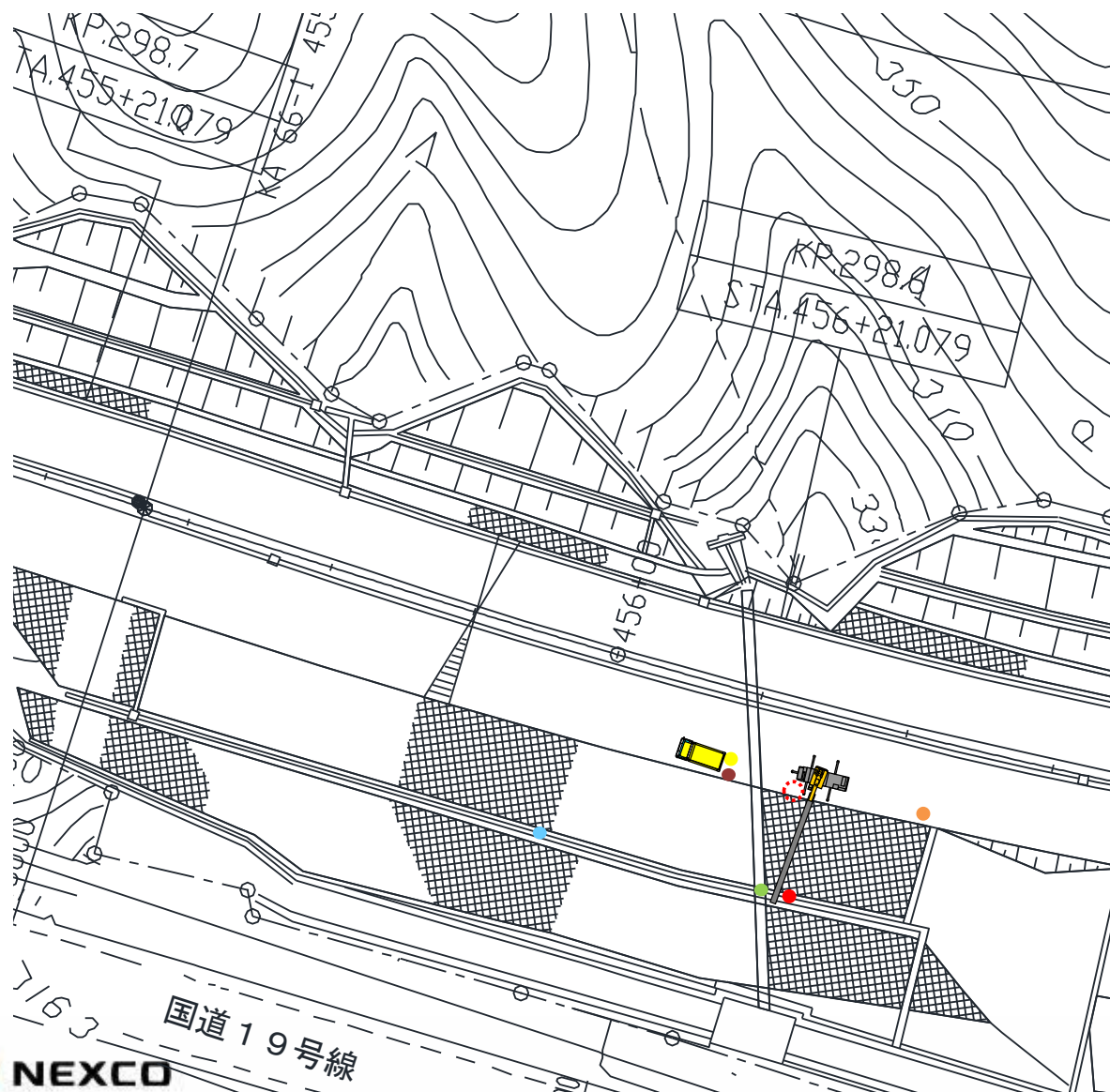
■現場状況図



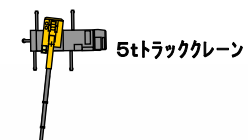
盛土のり面での転倒事故

NEXCO

■詳細図



- 合図者定位置
- 被害者
- 事故発生時合図者位置
- 玉掛け補助員
- パッカー積込要員
- パッカースイッチ要員
- メンテ職員
- パッカー車



盛土のり面での転倒事故



- 原因：①クレーン作業の合図者が合図場所から離れる際に代理を指名しなかった。
- ②吊り上げ作用時に吊り荷の近傍にいたため、つるが足に絡んでいるのに気づかなかった。
- ③合図者が不在の際にクレーン作業を行った。
- ④合図者の選任において正副両名の指名をしなかった。
- ⑤現場責任者が合図者を兼用しており合図位置を離れてしまった。

- 対策：①合図者が現場から離れる場合には作業を中断し代理者を選任する。
- ②吊り上げ時は周囲をよく確認し、吊り荷から離れる。
- ③クレーンのオペレーターは合図者の合図で操作する事を徹底する。
- ④合図者は正副2名を選任する。
- ⑤現場責任者は合図者を兼用しない。